

# 令和4年第4回定例会

## 決算審査特別委員会 委員長報告

認定第1号 令和3年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件が、決算審査特別委員会に付託を受けていましたので、その審査の経過と結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、去る9月6日に設置され、同日委員会を開催し正副委員長の互選、審査日程の協議及び資料要求事項を決定しました。

また、執行部から、令和3年度においても予算審査特別委員会の議論を踏まえながら、新型コロナウイルス感染症対策として計12回の補正予算を編成及び執行しており、コロナ対策事業については国の財源を活用し、一方で地方交付税や地方消費税交付金などの一般財源が増加した結果、約14億円の黒字とともに基金の増加等にも寄与する結果になったものと考えている、との概要説明がありました。

また、「歳入歳出決算の状況」、「財政計画の進捗状況」、「各種財政指標の状況」、「基金の状況」、「市税の収納状況」、「不納欠損及び収入未済状況」、「収納対策」などについて説明を受けました。そのうち、収納対策において債権管理の一元化についてどのような状況になっているのかとの質疑があり、債権の種類によって法の適用が異なり、公務員の守秘義務、個人情報に関する法令によって、それぞれの所管課が有する

滞納者の情報を一概に共有するのは非常に難しい面があり、他市の状況も調査した結果、必ずしも一元化することが効率的ではなく、まずは債権回収に関するマニュアルを整備、周知し、各所管課のスキルアップを図り、全体的な徴収率の向上を目指していく方針のもと、管理監督職員に対する研修、各所管課に対するヒアリング等を行っている、との答弁がありました。

令和3年度の一般会計決算は、歳入総額400億8023万9453円に対し、歳出総額382億3003万9455円であり、歳入歳出差引額は18億5019万9998円の黒字となっております。

歳入については、地方交付税、各種交付金などが増加しているものの、国県支出金である特別定額給付金給付事業費補助金などが減少したことにより、前年度に対し約57億8184万3千円の減少となっております。

歳出については、子育て世帯や住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業などの増加があるものの、特別定額給付金支給事業、小中学校 ICT 環境整備事業などの減少により前年度に対し、約65億9728万4千円の減少となっております。

主な財政指標については、経常収支比率が普通交付税、地方消費税交付金の増などにより前年度比で6.1ポイント改善しており、実質公債費比率などの健全化判断比率を見ても本市の財政状態は前年度に引き

続き健全であると判断できます。

次に、9月15日、16日、20日における各課集中審査では、歳入歳出決算書、決算認定資料及び決算審査資料に基づき、7部門24課から71項目の詳細な説明を受け、予算の執行状況と行政効果を確認するとともに、次年度予算に向けた工夫・改善の必要性に留意しながら、第六次総合計画に掲げる5つの政策の進捗状況を念頭に審査を行いました。

まず、行財政改革では、総務部、企画政策部、市民生活部所管の12項目の審査を行いました。

そのうち、「ふるさと応援寄附金の状況」に関して、地場産業にどのように貢献しているのか、との質疑があり、現状、様々な謝礼品を取り扱っているが、令和3年度の実績では3分の2以上が地場業者の謝礼品という状況であり、市の特産品を全国の皆さんに広く発信し、楽しんでいただくという点で、地場産業の振興に大きく寄与しているのではないかと考えている、との答弁がありました。

次に、産業・雇用をつくるでは、建設部、環境経済部所管の8項目の審査を行いました。

そのうち、「農業次世代人材投資事業」に関して、耕作放棄地が増え、後継者不足も課題となっている中、新規就農者の確保に向けて国・県の補助金の活用に加え市独自の新たな取り組みが必要であると考えているが

見解を、との質疑があり、耕作放棄地に関しては中山間地域等直接支払事業により、耕作放棄の防止、水路、農道等の管理を、市独自の取り組みとして産地づくり推進補助事業により米の需給調整を行っており、今後も多くの方が就農できるように地域とともに課題解決に努めていきたい、との答弁がありました。

次に、生活をまもるでは、総務部、健康福祉部、建設部所管の18項目の審査を行いました。

そのうち、「生活困窮者自立支援事業」に関して、住居確保給付金によって入居期間中に就労につながった件数は何件あるのか、との質疑があり、まず3か月分の家賃をお支払いし、延長することで最大9か月分給付金を受給することができるが、就労に結びついた件数は、受給された29世帯のうち8世帯である、との答弁がありました。

次に、共助社会づくりでは、市民生活部、健康福祉部所管の4項目の審査を行いました。

そのうち、「筑紫野市災害時等要援護者支援事業」に関して、行政区やコミュニティとの協定の締結にばらつきがあるが要因は、との質疑があり、有事の際での支援、情報漏洩などのリスクが先行していると考えられるが、民生委員の方々への研修の場などを通して、共助の範囲内で支援を行っていただきたいという趣旨の周知を行い、防災情報のメール配信や、避難計画策定時の基礎資料の提供など関係課との連携等も積極

的に活用してまいりたいと考えている、との答弁がありました。

最後に、未来をつくるでは、企画政策部、健康福祉部、教育部、建設部、環境経済部所管の29項目の審査を行いました。

そのうち、「各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態、不登校の基準、いじめの内容」に関して、中学生で不登校のまま卒業してしまう生徒がいるが、将来のことを考えると何らかのサポートが必要ではないかと考えるが見解を、との質疑に対し、全ての子供たちが先々生きていくのに必要な力を小学校、中学校を通して身につけられるように、それぞれの状況に応じて指導を行い、学校とも連携していきたいと考えている、との答弁がありました。また、各学校のいじめの認知に関する調査の在り方について、学校間で温度差がないようにしなければならないと考えるが見解を、との質疑に対し、校長会等で周知を行うとともに、指導主事が各学校に対して指導を行いながら、全学校同じ基準で認知できるよう今後も取り組んでまいりたい、との答弁がありました。

また、「各保育所ごとの定員」に関して、市の人口も増加傾向であり、保育所の整備も拡充していく必要があると考えるが見解を、との質疑があり、令和4年度に、いきいき保育園の開設、原田保育園の増改築について支援しており、令和5年度には小規模保育事業所2園の開設支援を行う予定であり、今後も人口等の推移を見ながら待機児童対策を検討していきたい、との答弁がありました。

なお、各課集中審査後に議員間の意見交換を行い、様々な意見が出されました。

まず、ふるさと納税について、今後も筑紫野市民の皆さんが他市に寄付する金額が増えることにより市民税の控除額も増え、財政を圧迫することが予想されるが、寄附金を増やすために魅力ある謝礼品の開発、寄附金の使途を明確化することが大事ではないかとの意見があり、また、農業体験や森林を生かした体験を謝礼品の一つに加えていくことで筑紫野らしさをアピールしつつ故郷を大事にしようという政策を組み立てていくべきでは、との意見がありました。

また、経済対策事業住宅改修工事補助事業について、経済効果について補助金額の1.5倍以上となっており、一つの補助金にさまざまな役割を持たせ、民間の資金も活用できるという面では非常に良い政策ではないかと考える、との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、令和3年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算については全員一致で認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会 審査報告を終わります。